

当院における施設基準・加算等に関する掲示事項

医療法人悠仁会 稲田クリニック

当院では、保険医療機関として関係法令および診療報酬上の施設基準等に基づき、以下の事項について院内掲示およびホームページ上での情報提供を行っています。

1. 個人情報の取扱いについて

当院では、個人情報保護法その他関係法令を遵守し、患者さんの個人情報を適切に管理しています。

問診票、診療録、検査記録、処方せん等に含まれる個人情報は、診療、会計、医療安全、医療保険事務その他必要な範囲において利用し、利用目的の範囲を超えて使用することはありません。

2. 医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認システムを導入しています。患者さんの同意に基づき、オンライン資格確認により取得した診療情報、薬剤情報、特定健診情報その他必要な医療情報を活用し、質の高い診療の実施に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナンバーカードの健康保険証利用にご協力をお願いいたします。

3. 医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、医療 DX を推進するため、オンライン資格確認により取得した診療情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整備しています。また、電子処方せんの発行および電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制についても、必要な準備を進めています。当院は、医療 DX を通じて、診療情報を適切に取得・活用し、より質の高い医療の提供に努めます。正確な診療情報の取得・活用のため、マイナンバーカードの健康保険証利用にご協力をお願いいたします。

4. 明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化および患者さんへの情報提供を推進する観点から、領収証の発行時に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称、実施した検査や処置の名称等が記載される場合があります。

明細書の発行を希望されない方は、受付までお申し出ください。

5. 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品がある医薬品について、患者さんへ説明のうえ、商品名ではなく有効成分名である一般名により処方する場合があります。

6. 早期診療体制充実加算について

当院では、精神疾患の早期発見および早期からの重点的な診療を推進するため、通院・在宅精神療法に係る早期診療体制充実加算を算定しています。

当院では、患者さんの状態に応じて、次のような診療体制を整えています。

- ・服薬状況等を踏まえた薬剤管理
- ・身体の不調や薬の副作用に関する相談対応
- ・健康相談および予防接種に関する相談対応
- ・障害福祉サービス等の利用に関する相談対応
- ・障害支援区分認定や要介護認定に係る意見書作成への対応
- ・体調不良時等の電話等による問い合わせへの対応
- ・必要に応じた関係医療機関、行政機関、相談支援機関等との連携

7. 予約診療に係る選定療養費について

当院では、予約された患者さんの診療時間を確保するため、予約診療に係る選定療養費として、以下の費用をご負担いただく場合があります。

予約診療の選定療養費：5,500 円（税込）

これは、予約された診療時間を確保するための費用です。

8. 待ち時間緩和を図る選定療養費について

当院では、待ち時間の緩和を目的として、特定の医師または当院が定める優先体制をご利用いただく場合、選定療養費として以下の費用をご負担いただく場合があります。

待ち時間緩和を図る選定療養費：400 円（税込）

掲示内容について

本掲示は、診療報酬上の施設基準および保険外負担等に関する情報提供を目的として作成しています。

内容に変更が生じた場合は、必要に応じて院内掲示およびホームページ上の掲載内容を更新します。

令和8年6月1日現在
医療法人悠仁会 稲田クリニック